

奥州市消防団強化ビジョン

令和7年5月15日 策定

奥州市

目 次

1	消防団強化ビジョン策定の目的	1 ページ
2	消防団の現状	2 ページ
3	消防団の抱えている課題	6 ページ
4	消防団に求められる役割	8 ページ
5	消防団の強化に向けた基本方針	9 ページ
6	消防団の強化に向けた具体的な取組	10 ページ
7	取組を進めるうえでの留意事項	12 ページ
資料 1	奥州市消防団強化ビジョン策定委員会設置要綱	14 ページ
資料 2	奥州市消防団強化ビジョン策定委員会委員名簿	15 ページ
資料 3	奥州市消防団強化ビジョン策定委員会開催状況	16 ページ
参考	奥州市消防団活性化検討委員会最終報告書	別冊

1 消防団強化ビジョン策定の目的

全国的に消防団員数が年々減少する中、本市の消防団においても若年層の流出などにより団員確保に苦慮する地域や、就業構造の変化に伴い平日の日中における災害に対応できない地域が増加してきました。

一方で、平成25年に施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」において、地域の防災力は、消防団がその中核的な役割を果たすことを前提とし、消防団を強化することにより、地域の防災体制の強化を図る必要があるとされております。

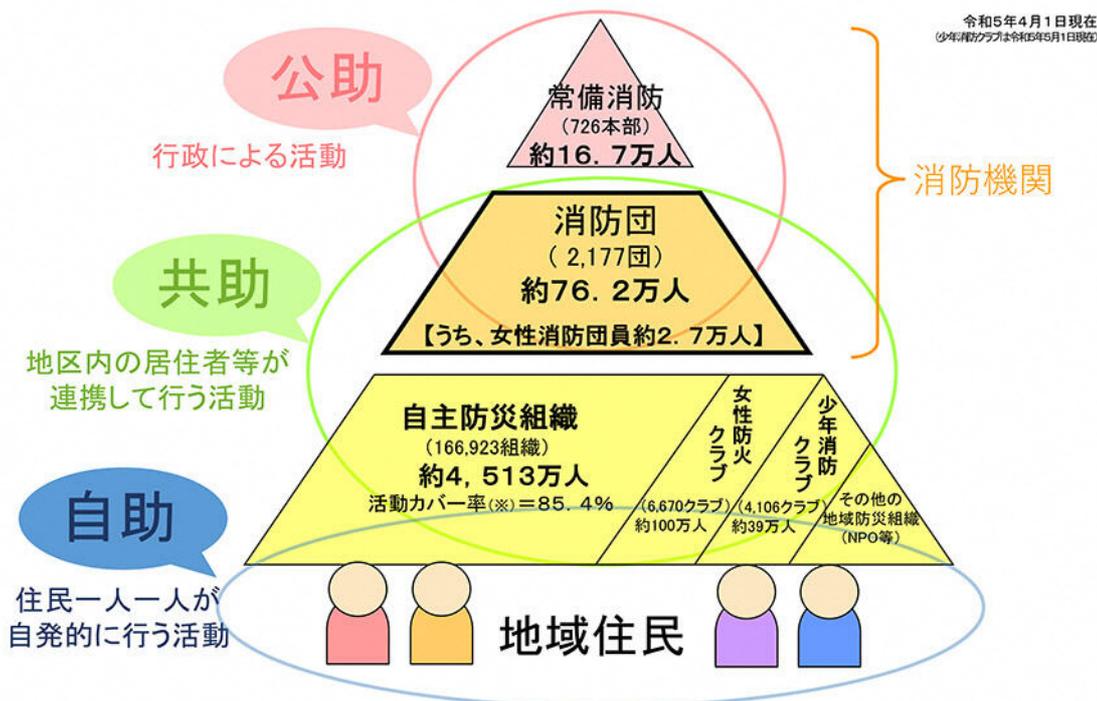
本ビジョンは、この法律の基本理念のもと、これからの人口が減少する時代の到来を見据え、将来にわたり地域の防災力を維持するため、地域防災力の中核を担う消防団の機能を強化するための方針を定めることを目的とします。

(参考) 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」(抜粋)

(基本理念)

第三条 地域防災力の充実強化は、住民、自主防災組織、消防団、水防団、地方公共団体、国等の多様な主体が適切に役割分担をしながら相互に連携協力して取り組むことが重要であるとの基本的認識の下に、地域に密着し、災害が発生した場合に地域で即時に対応することができる消防機関である消防団がその中核的な役割を果たすことを踏まえ、消防団の強化を図るとともに、住民の防災に関する意識を高め、自発的な防災活動への参加を促進すること、自主防災組織等の活動を活性化すること等により、地域における防災体制の強化を図ることを旨として、行われなければならない。

(イメージ図) 消防庁ホームページより



2 消防団の現状

(1) 消防団の組織

奥州市消防団は、平成18年2月に水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町、衣川村との合併により奥州市が誕生した当初は、旧市町村ごとに団長を置き、それぞれ水沢区消防団、江刺区消防団、前沢区消防団、胆沢区消防団、衣川区消防団の連合団制として活動してきた。

平成22年4月に各消防団を統合し、36分団・137部・150屯所・団員数1,998人で奥州市消防団が発足し、その後、平成27年4月に旧消防団単位を方面隊として、各方面隊で地域特性を熟知しながら地域を管轄し、地域防災の要として消火活動をはじめとする災害に対し重要な役割を担っている。

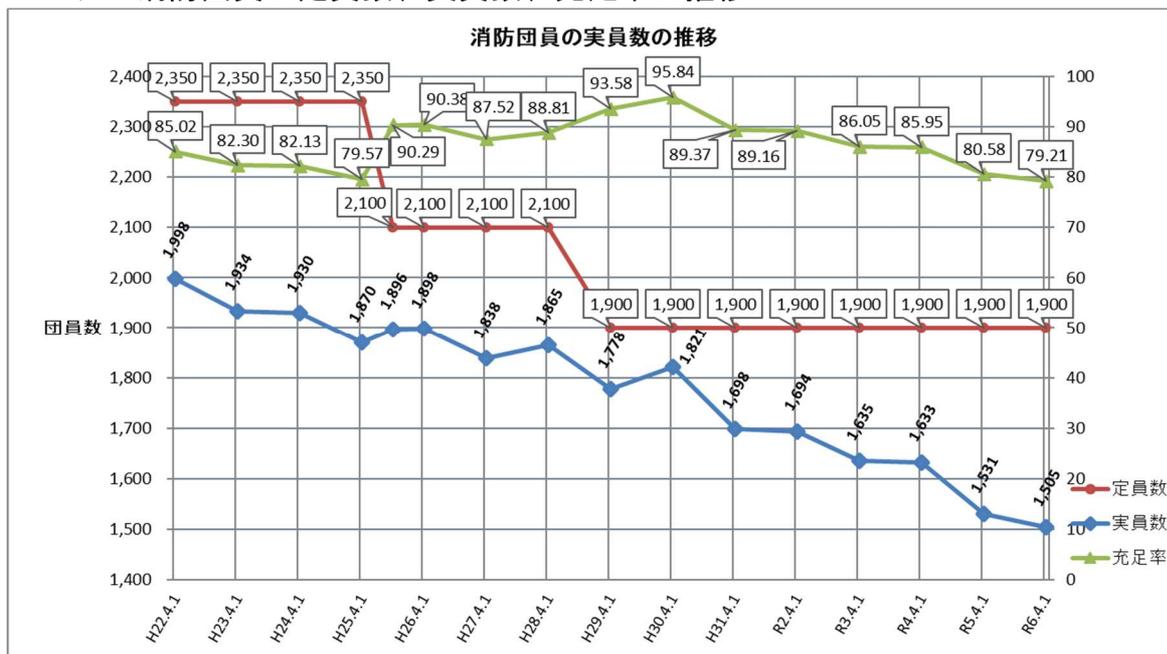
	定数	実団員数	充足率	分団等
本部	112人	83人	74.1%	本部付
水沢方面隊	443人	338人	76.2%	第1分団～第10分団
江刺方面隊	666人	564人	84.6%	第11分団～第20分団
前沢方面隊	256人	196人	76.5%	第21分団～第26分団
胆沢方面隊	251人	205人	81.6%	第27分団～第31分団
衣川方面隊	169人	119人	70.4%	第32分団～第36分団
合計	1,900人	1,505人	79.2%	

(令和6年4月1日現在)

(2) 団員の現状

全国的に消防団員数が年々減少する中、奥州市消防団においても人口減少や少子高齢化等により団員の減少が進んでいる。

ア 消防団員の定員数、実員数、充足率の推移



イ 消防団員の年齢構成

	一般団員			機能別団員			合計		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
20歳未満	1	1	2	0	0	0	1	1	2
20～29歳	43	4	47	0	0	0	43	4	47
30～39歳	221	3	224	0	0	0	221	3	224
40～49歳	508	13	521	1	0	1	509	13	522
50～59歳	353	15	368	31	0	31	384	15	399
60～64歳	116	4	120	39	0	39	155	4	159
65歳以上	50	8	58	94	0	94	144	8	152
合計	1,292	48	1,340	165	0	165	1,457	48	1,505

(令和6年4月1日現在)

(3) 施設及び設備の現状

ア 消防屯所

【単位：棟】

地区	総数	築年数				
		10年未満	20年未満	30年未満	40年未満	40年以上
水沢	43	1	7	17	15	3
江刺	47	8	10	18	11	0
前沢	21	4	2	7	5	3
胆沢	16	1	6	3	6	0
衣川	16	1	0	1	5	9
合計	143	15	25	46	42	15

(令和6年4月1日現在)

イ 消防ポンプ自動車

【単位：台】

地区	総数	導入後年数					
		5年未満	10年未満	15年未満	20年未満	25年未満	25年以上
水沢	9	0	3	0	0	0	6
江刺	12	3	2	0	1	0	6
前沢	6	0	1	0	1	1	3
胆沢	5	0	2	0	3	0	0
衣川	2	0	0	0	1	0	1
合計	34	3	8	0	6	1	16

(令和6年4月1日現在)

ウ 小型動力ポンプ積載車

【単位：台】

地区	総数	導入後年数					
		5年未満	10年未満	15年未満	20年未満	25年未満	25年以上
水沢	34	5	12	7	4	3	3
江刺	35	11	5	14	5	0	0
前沢	15	6	4	0	2	3	0
胆沢	11	0	0	11	0	0	0
衣川	14	3	4	3	0	0	4
合計	109	25	25	35	11	6	7

(令和6年4月1日現在)

エ 小型動力ポンプ

【単位：台】

地区	総数	導入後年数					
		5年未満	10年未満	15年未満	20年未満	25年未満	25年以上
水沢	34	9	19	3	1	2	0
江刺	35	13	10	9	3	0	0
前沢	15	10	4	0	1	0	0
胆沢	11	0	7	4	0	0	0
衣川	14	1	8	2	0	0	3
合計	109	33	48	18	5	2	3

(令和6年4月1日現在)

オ 消防指揮車

【単位：年】

地区	総数	導入後年数					
		5年未満	10年未満	15年未満	20年未満	25年未満	25年以上
水沢	1	1	0	0	0	0	0
江刺	1	0	0	1	0	0	0
前沢	1	0	0	0	1	0	0
胆沢	1	1	0	0	0	0	0
衣川	1	0	0	0	0	1	0
合計	5	2	0	1	1	1	0

(令和6年4月1日現在)

(4) 最近の整備状況

【上段：整備数、下段：事業費（円）】

種 別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
消防屯所 (棟)	2 28,732,000	1 20,416,000	2 48,950,000	1 35,780,000
消防ポンプ自動車 (台)	1 20,570,000	1 20,900,000	1 24,750,000	0 0
小型動力ポンプ積載車 (台)	5 29,425,000	5 35,750,000	4 30,580,000	4 35,200,000
小型動力ポンプ (台)	7 12,320,000	7 12,705,000	5 10,725,000	4 11,049,000
消火栓 (基)	1 818,400	1 858,000	1 1,295,800	1 1,518,000
防火水槽 (基)	1 8,649,300	1 10,938,400	1 12,438,800	1 13,739,000
消防指揮車 (台)	1 2,816,000	1 (寄贈)	0 0	0 0
合 計	103,330,700	101,567,400	128,739,600	97,286,000

※1 令和5年度までは決算額、令和6年度は当初予算額。

※2 繰越事業は当初の計画年度で計上した。

3 消防団の抱えている課題

(1) 消防団員から見える課題

奥州市消防団活性化検討委員会が、令和5年7月24日に取りまとめた最終報告書において、消防団が抱えている課題が次のとおりであると指摘された。

ア 団員の確保について

現在の消防団への入団促進活動としては、主に団員が直接、知人、友人等に対して行う活動が大半であるが、その効果には限界がある。

今後は消防団、行政がともに消防団の加入促進や魅力向上に取り組むよう努められたい。

また、地区振興会や職場において消防団活動への理解をより広め、未来を担う子供たちを含む多くの住民に消防団の存在意義や役割、やりがいや処遇等が伝わるような広報を積極的に行うことを望む。

イ 消防団組織のあり方について

1 組織のあり方について、消防団員の減少や勤務地が遠方であること等により、昼間における防災活動の機動力が不足しているといった問題が発生している地域が存在していることから、より強固な消防団組織とするため、部の再編や消防施設の配置の見直しについて検討を進めることを望む。

2 消防団組織の見直しにおいては、各地域により実情が異なることから、常備消防や自主防災組織等の役割分担等の整理を行い、地域住民の理解を求めた上で進めることが望ましい。

ウ 消防団行事のあり方について

1 団員アンケート結果を踏まえ、夜間の警らや、祭事、イベントへの出動等、年間を通じた出労の軽減、併せて、消防演習や出初式の内容、会場、開催時期等、団員の負担軽減が図れるよう慣例にとらわれることなく検討することを望む。

2 一方、消防団は、火災予防・消火・救助等、幅広い消防防災活動にあたることから、その知識や技能の向上が不可欠である。そのため、消火活動における基本活動と対応策の研修や各地域の特性に応じた消火、災害対応訓練の実施を望む。

エ 消防操法競技会のあり方について

消防操法競技会は、消防団員にとって重要な役割を担っているが、タイムの重視や必要以上の形式追及等、好成績をねらうための訓練は、団員に過剰な負担を与えている。また、一部の選手以外の多くの団員は、火災に対応した訓練にはなっていないのが現状である。

については、毎年競技会方式の大会を見直し、災害時に求められる役割を果たすために必要な知識・技術を身につけるための訓練を実施するとともに、過剰な負担がかからないよう必要な訓練を実施し、団員全体の質の向上を目指すことが望まれる。

具体的には、出場条件を見直し、出場を希望する隊による競技会を隔年で開催する等、団員やその家族への負担軽減になる大会になるように検討することを望む。

(2) 消防団の施設設備から見える課題

消防団の施設設備の整備については、令和3年1月に令和3年度から令和7年度までを計画年度とする「奥州市消防施設設備整備計画」を策定し、整備しているところである。

当該整備計画において、施設設備は、毎年、耐用年数を考慮し、消防屯所は1棟、車両・消防ポンプは4～5台を更新することとしているが、現在の消防団の組織は合併前の組織を継承していることにより、保有している施設設備の総量が多いことから、将来にわたり適切に維持・更新が可能な整備計画となっていない。

また、消防団員が、合併時の平成22年(1,998人)から令和6年(1,505人)の14年間で約500人減少しており、施設設備の維持管理に要する消防団員一人当たりの負担が増加しており、今後の施設設備の適正な維持管理が困難な状況となっている地域がある。

以上のことから、消防団の施設設備の機能を維持しながら、適正に運用するためには、施設設備を再編し、集約する必要がある。

4 消防団に求められる役割

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」において、地域の防災力は、消防団がその中核的な役割を果たすことが前提とされていることから、消防団に求められている役割を、奥州市消防団強化ビジョン策定委員会において検討した結果、次のとおり整理した。

(1) 常備消防（消防本部）との連携を密にした活動

- ア 市全域に配備された設備を最大限有効活用した災害活動
消防署等から遠距離で発生した災害への早期対処
- イ 大規模災害等における組織力を最大限生かした災害活動
多くの人員や、交代要員が必要となる長時間の災害への人的な対応

(2) 地域に密着した活動（自主防災組織・女性消防協力会・防災士会・地元企業等、地域において防災活動に取り組んでいる多様な団体との連携）

- ア 自分たちの地域は自分たちで守るという意識の浸透
地域に根差した活動実施による地域の防災意識の向上への寄与
- イ 地域の災害対応力の向上に資する訓練の実施・指導
地域の実情に即した訓練の実施による地域防災力の向上への寄与

以上のように、地域の防災力の充実強化については、消防団がその中核的な役割を果たすことが期待されているが、その役割を担うにあたっては、常備消防や自主防災組織など、多様な主体との連携した取組が望まれる形となった。

5 消防団の強化に向けた基本方針

地域の防災力を充実強化するためには、住民、自主防災組織、消防団等の多様な主体が適切に役割分担をしながら相互に連携協力して取り組むことが重要であり、関係機関の連携に当たっては、地域に密着し、災害が発生した場合に地域で即時に対応することができる消防機関である消防団がその中核的な役割を果たすことが重要となる。

このことから、地域の防災力の充実強化を図るため、多様な主体による連携強化のほか、消防団員の減少に即した消防団の組織力の強化に取り組む必要がある。

また、消防団員の減少を踏まえると、現在保有している施設設備の全てを将来にわたり適切に維持管理することは困難なことから、施設設備を集約していく必要がある。

以上のことから、今後も想定される消防団員の減少を見据え、将来にわたり消防団を中核とした地域の防災力を充実強化するため、消防団の組織や施設設備の集約を前提とした、次の消防団を強化するための施策に取り組む。

(1) 消防団員の確保

消防団の重要性の周知により、消防団の魅力向上をはかり、もって、必要な消防団員を確保する。

(2) 組織の見直し

今後、更に深刻化する人口減少を踏まえ、機能を集約することにより、効率的で効果的な組織の運営を目指す。

(3) 設備の充実

団員減少、機能集約を踏まえ、各主体間の連携強化や、消防団の組織力向上に資する資機材の充実を図る。

(4) 消防行事の見直し

消防活動に必要な知識や技術の習得に努めるとともに、併せて消防団員等の負担軽減が図られるよう消防行事を見直す。

6 消防団の強化に向けた具体的な取組

(1) 消防団員の確保への取組

消防団の魅力を向上させることにより、団員の確保に取り組む。

ア 広報活動の充実強化

消防団の重要性の理解度の向上を図るため、次の事業に取り組む。

(ア) 消防団員のモチベーション向上を図る動画配信事業

(イ) 将来を担う子供等が、消防団活動を体験するイベントの実施

イ 待遇の改善

消防団員の技術力の向上を図るとともに、技術習得による魅力が向上する技術の習得事業に取り組む。

(ア) ドローン等の操作講習

(イ) 防災士等の資格取得

(ウ) 消防活動に必要な免許取得

(2) 組織の見直しへの取組

自主防災組織等との連携強化や、施設や組織の機能・役割の再配分による機能強化に取り組む。

ア 自主防災組織等との連携を意識した組織配置

自主防災組織と消防団の連携が円滑に行われるよう、担当区域を地区センターと同一の区分とするよう組織を再配置する。

イ 分団単位の組織運営に適した施設配置

分団単位の活動が円滑に実施できるよう、分散された人材・資機材を集約するために必要な規模・機能を有する分団活動拠点施設を配置する。

なお、分団活動拠点については、多様な主体による連携強化が効果的に図られるよう、消防団施設のほか、自主防災組織などの活動拠点や、防災倉庫などの関係施設との連携が円滑に行われるよう、複合型での整備を目指す。

ウ 地域の特性に応じた機械器具置場の配置

担当区域内の防火対象物の状況を踏まえ、必要な場合は、分団活動拠点とは別に機械器具置場を配置する。

(3) 設備の充実への取組

担当区域の拡大に対応するため、資機材等の効果的な運用により消防力の強化を図る。

ア 資機材の集中配備

資機材を効率的・効果的に運用するため、分散している資機材を分団活動拠点に集約する。

イ 資機材の高度化

少人数による災害活動が、安全で効果的に実施されるよう、資機材の高度化を推進する。

ウ 情報収集能力の向上

担当区域が拡大を踏まえ、災害発生場所・消防水利等の位置確認、消防団員の出勤・活動状況等を活動拠点において把握するため、必要なシステム及び端末を導入する。

(4) 消防行事の見直しへの取組

消防団員の負担軽減を図ることにより、消防団のイメージアップを図る。

ア 定期的な行事見直し

消防行事の実施に当たっては、前年の実施状況を踏まえながら、毎年見直す。

イ 消防団員の意見を反映させる

各年代の消防団員の負担感を解消するため、定期的に意見を聞き取り、行事の見直しに反映させる。

7 取組を進めるうえでの留意事項

前述のとおり、将来にわたり地域の防災力を充実強化するためには、消防団員の減少を見据え、消防団の組織や施設設備の集約を前提とした、消防団を強化するための施策に取り組む必要があるとの結論に至った。

しかし、消防団の組織や施設設備の集約を進めていくためには、課題も多くあることから、策定委員会の議論の中で指摘された次の課題等に留意して進めていく必要がある。

(1) 消防団組織を現状維持した場合

	メリット	デメリット	その他
団員確保関係	地域に密着した活動が可能 地域を中心とした活動	分団としての活動が困難 団員減少による団員の負担増 高齢化の進行	地域に若者がいない 地域により差がある 操法競技の練習が団員負担となっている 行事が多い
施設設備関係	施設設備は消防関係者が築いてきたもの 効率的で無駄がない	施設の老朽化が加速 水道・トイレがない し屯所もある 財政的に施設、設備の維持が困難	重機等の保有会社との連携が望まれる
地域防災関係	地域の消防力が維持 消防団員、自主防災が顔見知りで地域事情、意思疎通が容易	大規模災害時に人員不足 一人当たりの負担が大きく、自主防等との連携が困難	地元勤め先がないため、市外に出ていく 勤務中の出勤へ理解が得られない職場もある
その他	常備消防が到着するまで、消防団の役割が大きい地域は現状の屯所を維持すべき 人口減少等により団員確保が困難なため、数より少数精鋭で個人の技術向上を目指すべき 消防団事業の縮小は避けられない。火災時の対応も同様 消防団の組織力が縮小する場合、常備消防の充実も検討が必要		

(2) 消防団分団部の再編を進めた場合

	メリット	デメリット	その他
団員確保関係	<p>定員を充足できる コミュニケーションが広がる 組織の人員増により活性化が期待される 指揮、統括が容易 大規模で効率的な組織となる 広域的な活動が可能 出動可能な団員増加</p>	<p>地元の消防団という意識が希薄になる 受持ちエリアが拡大し、世帯数が増となる 対象が増え負担となる 出動から現場到着までに時間がかかる</p>	<p>再編は地域理解が必要 分団部の状況によって柔軟な対応が必要 分団部を超えた意見交換が必要</p>
施設設備関係	<p>点検・整備の充実が期待できる 資機材の集約・減少により維持経費の軽減 専門性の装備や訓練が可能 屯所・資機材の更新短縮、装備の充実</p>	<p>屯所の統廃合は地域住民の理解を得るのが難しい</p>	<p>再編しても屯所・ポンプは現状を維持してほしい 消火出動の範囲やレベルなどの見直し</p>
地域防災力関係	<p>地域防災訓練等の開催で繋がりを強化 限られた人材を適切な配置で維持</p>	<p>部がなくなることへの不安 地域の消防力の低下が懸念 団と地域住民の距離が離れる</p>	<p>訓練・イベントの在り方工夫</p>
その他	<p>統合したところで、団員数が増えるわけではない 地元に人がいなければ廃部もありうる 部をまとめていくことから始めてはどうか 将来を見据えた協議も大切だが、今今の問題への対策が必要 消防防災に関心を持つ人をいかに団員として取り込んでいくかが課題 行事参加等での拘束は控える PR動画の作成 再編を進めるにあたっては、地元との話し合いが重要 市職員の入団で地域防災の推進を期待（災害時のみ） 福利厚生充実、入団促進に功績があった団員に報償金・支度金等 家族理解の促進として消防防災行事への招待等 出初式での感謝ビデオメッセージ 心肺蘇生ができる団員の育成</p>		

資料 1

奥州市告示第350号

奥州市消防団強化ビジョン策定委員会設置要綱を次のように定める。

令和5年10月31日

奥州市長 倉 成 淳

奥州市消防団強化ビジョン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 奥州市の地域防災力の中核を担う消防団の維持・強化に関する基本的な方針（以下「消防団強化ビジョン」という。）を策定するため、奥州市消防団強化ビジョン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、消防団強化ビジョンの策定に関することとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 奥州市消防団の団員
- (2) 奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部の職員
- (3) 奥州市婦人消防協力会連合会の会員
- (4) 一般公募
- (5) 奥州市防災士会の会員
- (6) 学識経験者
- (7) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱の日から2年とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員の互選により委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、市民環境部危機管理課において処理する。

(補則)

第7条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

資料 2

奥州市消防団強化ビジョン策定委員会委員名簿

	区分	氏名	備考
	奥州市消防団の団員	ごとう よしゆき 後藤 義幸	奥州市消防団副団長
	奥州市消防団の団員	ちば ひろし 千葉 浩	奥州市消防団副団長
	奥州市消防団の団員	ささき すすむ 佐々木 進	奥州市消防団副団長
副委員長	奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部の職員	たかはし ひろお 高橋 洋男	水沢消防署長
	奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部の職員	ひらつか たかし 平塚 孝	江刺消防署長
	奥州市女性消防協力会の会員	すがわら せいこ 菅原 情子	副会長
	一般公募	さとう よしてる 佐藤 好輝	古城3区自主防災組織
	奥州市防災士会「絆」	ちだ まさのり 千田 昌則	副会長
委員長	学識経験者	すぎやす かずや 杉安 和也	岩手県立大学 総合政策学部講師

※任期 令和5年12月26日から令和7年12月25日まで

資料3

奥州市消防団強化ビジョン策定委員会開催状況

- 第1回 (令和5年12月26日)
委員長・副委員長互選
説明 強化ビジョン策定に係る経緯
協議 検討事項について
スケジュールについて
地域防災力の役割分担について
- 第2回 (令和6年3月6日)
協議 消防団強化に向けた役割分担
- 第3回 (令和6年7月12日)
協議 消防団組織、団員確保について
- 第4回 (令和6年7月24日)
協議 消防団組織、団員確保について
- 第5回 (令和6年11月19日)
協議 奥州市消防団強化ビジョン(たたき台)について
- 第6回 (令和6年12月16日)
協議 奥州市消防団強化ビジョン(案)について